

外国 P E P s の確認について

外国 P E P s とは、外国の政府等において重要な公的地位にある(またはあった)お客さま、そのご家族にあたるお客さま等をいいます。

下記のいずれかに該当するか否かをご確認いただきますようお願い致します。

(1) 以下に該当する方

- ① 国家元首
- ② 我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣および副大臣に相当する職
- ③ 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長、参議院副議長に相当する職
- ④ 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- ⑤ 我が国における特命全権大使・公使、特派大使、政府代表、または全権委員に相当する職
- ⑥ 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長、または航空幕僚副長に相当する職
- ⑦ 中央銀行の役員
- ⑧ 予算について国会の議決を経、または承認を受けなければならない法人の役員

(2) 過去に、上記(1)であった方

(3) 上記(1)または(2)に掲げる方の家族

※ 配偶者(事実婚を含みます。)、父母、子、兄弟姉妹、配偶者の父母および子



ともに羽ばたこう未来へ

横浜幸銀信用組合